

<<<今号の目次>>>

1. コラム 特性に合わせた働き方を「ショートワークタイム制度」で実現

2. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■1. コラム

特性に合わせた働き方を「ショートワークタイム制度」で実現
ソフトバンク株式会社

ソフトバンク株式会社では、東京大学先端科学技術研究センター近藤武夫准教授の協力を得て、“超”短時間でも就労が可能な「ショートタイムワーク制度」をつくり、2016年5月より本格導入を開始しました。

この「ショートタイムワーク制度」とは、精神障がいや発達障がいなどの理由により、長時間働くことが難しいことで就労機会を逃がしたり、仕事の継続ができなかった方に向けて、彼らの社会進出を支援しながら企業における人材リソースの有効活用を目指す制度です。

制度の概念をお話すると、一般社員の業務内容を整理し、その一部を制度利用者（ショートタイムスタッフ）に担っていただきます。アンケート入力や、ルーチン業務などの単純作業から、スタッフの専門性に合わせ、例えばプログラミングやデザインの仕事をお願いしています。スタッフの特性に合わせて仕事をアサインすることでスタッフのモチベーションが上がるだけでなく、業務貢献度も高くなります。

そして、地域や業界の垣根を越え、この新しい働き方を社会に広めていくため、「ショートタイムワークアライアンス」を発足しました。現在は80を超える企業・自治体、団体などに参加していただき、時間や障がいにとらわれることなく一人一人が特性を生かし、挑戦できる社会づくりを目指しています。ホームページなどを通じて、企業・自治体、団体での具体的な導入ノウハウについても御紹介していますので、ぜひ御覧ください。

この取組を開始したきっかけは、東京大学先端科学技術研究センターと2009年から行っている「魔法のプロジェクト」でした。障がいのある子どもたちの学習を支援する取組ですが、東京大学の中邑賢龍教授と近藤武夫准教授と御一緒させていただき「学習や生活を支援するだけではなく、子どもたちが大人になり、いざ就職をするときに、なかなか働ける場所が

ない。一緒に働くことを支援する活動をしてもらえませんか」と声を掛けていただいたことから始まりました。最初は2名からのスタートでしたが、今ではいろいろな部署に浸透し、人事部だけでなく、営業部門、技術部門ほか多岐にわたってショートタイムスタッフが働いています。

もちろん全てが円滑に進むわけではありません。精神・発達障がい、人それぞれに課題が違うので、当事者間の話を聞くだけでは何が問題なのか分からないこともあります。そのためにも、地域の就労移行支援事業所と密に連携し、すぐに専門家に相談できる態勢を整えるなどして、働きやすい環境整備に努めています。

「ショートタイムワーク制度」は、当社の社会貢献事業として推進しているだけでなく、最終的には「障がいのある方が社会参加しやすい世の中」の実現を目指しています。「ショートタイムワークアライアンス」を通して制度を知り、御参加いただき、世の中にムーブメントを起こしたいですね。支援している・助けているという一方的なスタンスではなく、障がいのある方も企業も社会も、それぞれにとってメリットがある取組であることを、これからもアプローチしていきたいと考えています。

ソフトバンク株式会社 CSR 統括部 CSR 部 CSR1 課 課長 木村幸絵

<ソフトバンク株式会社>

1994年設立。経営理念に「情報革命で人々を幸せに」を掲げ、移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供を行う。従業員数は約17,200人（2018年3月末現在）。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【内閣府】

「ダイバーシティ・マネジメントセミナー ～ダイバーシティ時代のキャリア形成～」申込開始！

本セミナーでは、日経BPの麓幸子氏から基調講演をいただきます。また、事例紹介として、制度等の環境整備、中長期的なキャリア形成に向けた成長機会の提供、人事評価や処遇の見直し等の取組やその具体的な成果について、先進企業から紹介いただきます。

ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深め、実践的な事例に触れられる貴重な機会です。皆さまの御参加をお待ちしております。

■大阪開催

日時 2019年2月1日(金) 13時30分～15時30分
場所 リーガロイヤルホテル大阪 2階 ペリドット

【参加申込みなど詳細はこちら】

<http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

【厚生労働省】

平成30年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業によるシンポジウムを開催します！

厚生労働省では、「女性の能力発揮促進」や「労働者の仕事と育児・介護との両立支援」について模範的な取組を行う企業を表彰しています。

第20回目を迎える今年度は、表彰式とシンポジウムを平成31年1月16日(水)13時30分から「女性就業支援センター」(東京都港区)で開催します。シンポジウムでは「均等・両立推進の20年、そしてこれから」をテーマに受賞企業によるパネルディスカッションを行います。企業の実例を知る機会として、多くの皆様の御参加をお待ちしています。

【入場無料・事前申込制(平成31年1月10日(木)締切)】

・平成30年度「均等・両立推進企業表彰」<厚生労働大臣優良賞>受賞企業

◆均等推進企業部門

株式会社丸井グループ(東京都)

株式会社新日本科学(鹿児島県)

※女性の能力発揮を促進するために、他の模範となるような取組を推進し、その成果が認められる企業に贈られます。

◆ファミリー・フレンドリー企業部門

社会福祉法人平鹿悠真会(秋田県)

株式会社千葉銀行(千葉県)

アフラック生命保険株式会社(東京都)

株式会社デンソー(愛知県)

※仕事と育児・介護が両立できるさまざまな制度を持ち、多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組や他の模範となるような取組を推進し、その成果が認められる企業に贈られます。

→【シンポジウムの申込方法など詳細はこちら】

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/gp5.html>

【厚生労働省】

「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！

男性の育児休業や育児目的休暇の取得推進のため、労務管理や働き方の見直しのポイントを解説するセミナーを実施します。

企業の取組事例の紹介、グループワークの時間も設けており、他社の事例を学ぶことで、自社の取組のヒントを得ることができます。人事労務担当者はじめ、どなたでも参加できます。現在、横浜会場と福岡会場の参加者を募集しています。開催概要は以下のとおりです。

【参加無料・要事前申込み】

■横浜

- ・日時：2019年1月18日（金） 15:20～16:40
- ・会場：横浜関内ホール 大ホール
- ・定員：300人程度
- ※後援：横浜市

■福岡

- ・日時：2019年2月7日（木） 14:00～16:00
- ・会場：A・R・Kビル2階大ホール（A+B）
- ・定員：100人程度

【参加申込みなど詳細はこちら】

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

《地方公共団体の動き》

【岩手県】

女性活躍に関する出前講座に講師を派遣します

→女性活躍推進に向けた取組の紹介や、女性活躍推進の視点からのワーク・ライフ・バランスなどをテーマとした企業・団体が主催する研修会に、講師を派遣します。（先着15企業・団体）日時：御希望と担当講師の日程を調整して実施します。（90～120分の講座）／会場：主催企業様・団体様にて御準備ください。／受付期間：平成31年2月まで

<http://www.pref.iwate.jp/seishounendanjo/46179/067837.html>

【富山県】 富山市

「男女共同参画社会づくり作文コンクール」受賞者・優秀作品紹介

→優秀作品を広く紹介することにより、市民の理解を深め積極的な男女共同参画の推進を図ることを目的として、市内中学生を対象に作文を募集しました。今年度の受賞者と優秀作品を紹介します。

<http://www.city.toyama.toyama.jp/shiminseikatsubu/danjyosankakusiminkyodo/sakubun.html>

【石川県】

ワーママを楽しむ会 第4回「学ぼう！先輩パパの子育て術」参加者募集

→先輩パパ 3 名をパネリストにお迎えし、子育てに対する思いやコツなどをお話していただきます。子育て中のパパ同士、仕事の進め方、時間管理、家事・育児の分担、子どもとの関わり方など、“パパのワーク・ライフ・バランス”を一緒に考えてみませんか？

日時：平成 31 年 1 月 20 日（日）9:30～11:30／会場：いしかわ子ども交流センター大研修室／対象：パパ（お子さま連れ OK）／申込：氏名、住所、電話番号を、E-mail または電話（076-225-1494）で県宛てにお知らせください。※E-mail でお申込される場合は、件名に「先輩パパの子育て術申込」と御記入ください。／締切：1 月 11 日（金）※定員（20 名）に達し次第締切（定員に達しなかった場合は、締切後も受付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。）

https://www.i-oyacom.net/wlb/news_sub.php?wt_no=189

【京都府】

「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス 平成 30 年 10 月認証企業を掲載しました
→ワーク・ライフ・バランス推進宣言をさせていただいた企業の中で、自社の実情に合った取組を推進し、制度取得実績が出るなどの認証基準を満たされた企業を認証しています。新たに認証した企業を掲載しました。

http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/certified_corp/

【兵庫県】

女性のための働き方セミナー「なりたいあなたに近づくためのワーク・ライフ・バランス講座」

→ワーク・ライフ・バランスの視点から、自分らしいライフキャリアを描くワークと、実現するためのタイムマネジメントの考え方を学ぶ講座です。

日時：平成 30 年 12 月 11 日（火）10:00～12:00／対象：再就職、継続就業をめざす女性 20 名／一時保育：あり（要予約）保育児定員 6 名（1 歳 6 か月以上就学前まで）無料／受講料：無料／申込方法：FAX、持参、またはインターネットより

<http://www.hyogo-even.jp/kouza.html>

【奈良県】

「平成 30 年度 男性の素敵な生き方セミナー」受講者募集
→家事や育児のプレッシャーも加わり、男性はますます生きづらさを感じていると言われていますが、あなたは大丈夫？仕事で、プライベートで、少しラクになる考え方やコミュニ

ケーションについて学んでみませんか。

日時：平成 30 年 12 月 22 日（土）10:00～12:00／講師：カウンセリングオフィス天満橋 代表 濱田 智崇（はまだ ともたか）さん／対象・定員：男性 30 名／会場：奈良県女性センター3 階講座室／受講料：無料／託児：1 歳以上就学前のお子さん（お子さん 1 人につき 500 円）※要申込／申込締切：12 月 14 日（金）必着・先着順（定員になり次第締め切り）
<http://www.pref.nara.jp/50795.htm>

【鳥取県】

「イクメン・ケアメン養成セミナー」支援事業

→県内の企業・経済団体等が開催する社内研修の場へ専門の講師を無料で派遣します。詳細については鳥取県男女共同参画センターまでお問い合わせください。

対象となる研修会：県内の企業・経済団体等が主催し、家事・育児・介護等をテーマにした男性の働き方を考える内容の社内研修会等で、要件に該当するもの。／派遣する企業数：年間 5 社程度／手続き：講師の派遣を希望する企業等は、男女共同参画センターと事前協議を行い、研修の内容が確定した後、所定の申請書によりセンターへ申請していただきます。研修終了後は所定の報告書とアンケートを提出していただきます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/254644.htm>

【香川県】

平成 30 年度「みんな子育て応援団大賞」応募団体・企業募集中

→子育て支援に積極的に取り組む団体、企業、店舗等を表彰します。

募集期間：平成 31 年 1 月 11 日（金）まで／応募対象：県内で子育て支援に取り組んでいる団体や事業※過去に応募され、知事賞を受賞できなかった方も応募可能です。（過去に四国新聞社賞を受賞された方については、知事賞を対象として応募いただけます。）／応募方法：応募用紙に必要事項と、A4 用紙（1～2 枚程度）に審査基準を参考に具体的な活動内容を記入し、香川県または四国新聞社（みんな子育て応援団大賞係）までに郵送または御持参ください。

<https://kagawa-colorful.com/news/4449/>

【愛媛県】

愛媛県版イクボス「ひめボス宣言事業所」の募集について

→新たに「ひめボス」宣言賛同要領を作成しましたので、御利用ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss/jigyosyo.html>

【長崎県】長崎市

「平成 30 年度 長崎市男女イキイキ企業受賞事業所」が決定しました

→長崎市では、男女が意欲と能力に応じて仕事と責任を分担し、性別を問わず活躍できる職場づくり、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、出産や育児に配慮した制度の導入など性別に関わらず、誰もが働きやすい環境づくりを実践している働く人も会社もイキイキとした「男女イキイキ企業」を募集し、表彰を行っています。9月29日に実施したアマランスフェスタ 2018 にて、男女イキイキ企業の表彰式を行いました。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/190000/193000/p027897.html>

【鹿児島県】

父親のための子育て情報交換サークル「かごんまパパサークル」メンバー募集中

→「かごんまパパサークル」には何も制約はありません。子育て真っ最中のお父さん・パパであれば大丈夫。みなさんで、「できる時にできることから」始めましょう！

入会条件：この会の活動に賛同し、一緒に参加したい男性は誰でも入会できます。

<http://kagopapa.pref.kagoshima.jp/about/>

【編集後記】

師走に入り、忘年会やクリスマスなどのイベントの予定が増えてきました。保育園児がいる我が家では、今年から、仕事後のイベント参加は、夫婦交替制で同じ回数と決めました。いざ、やってみると、どうしても行きたい飲み会のみを選ぶようになり無駄使いも減ったよう。イベント・ライフ・バランスも大切ですね。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>